

# さくらまつり



希望を胸に 新たな門出

令和4年

4

No.795

毎号として保存しましょう





# 令和4年度 施政方針

～魅力ある、安心で快適な、支えあうまちづくり～

令和4年3月3日に行われた土庄町議会定例会の冒頭において、  
岡野町長が行った施政方針表明の内容を全文掲載します。  
土庄町の未来に向けて、地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**本日**、令和四年三月土庄町議会定例会において、令和四年度の予算案及び関連諸議案をご審議いただくに当たり、町政運営に対する私の考え方と各施策の方向性について申し述べ、議員各位並びに町民の皆さまの深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、冒頭に先立ちまして、沖之島離島架橋事業における前町長の官製談合の事件を受け、町民の皆さまに対し、町政への疑念及び不信任を抱かせ、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことに改めて深くお詫びいたします。大変遺憾ではありますが、今後につきましては、事業を少しでも早く進めることができるよう、国や県と協議をし、状況を勘案しながら、全力で取り組んでまいります。

改めまして、昨年十二月の町長選挙におきまして、町民の皆さまからの暖かいご支援とご支持をいただき、町長に就任しましてから、初めてとなる当初予算編成に携わり、町の財政状況の厳しさを再認識し、町長としての責任と使命の重さを改めて痛感しているところであります。

課題は山積しておりますが、町政に対する信頼回復と皆さまからお寄せいただいた期待に応えるべく、令和四年度は、土庄町の再生に向けて、職員の先頭に立ち、皆さまが安心して暮らすことができるよう、健全な町政に全力で取り組んでいく決意であります。

さて、我が国におきましては、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態に今なお直面しており、収束の兆しが未だ見通せない状況であります。医療の最前線におきましては、この感染症と対峙し、日夜、感染拡大防止や治療などに奮闘されている医療従事者、並びに関係者の皆さまに深い敬意と感謝の意を表しますとともに、闘病生活を送る方々、後遺症に苦しんでいる方々に謹んでお見舞いと一日も早いご回復をお祈りいたします。

一月議会臨時会での所信表明においても申し述べさせていただきましたが、この新型コロナウイルスが及ぼした影響は甚大であり、社会、経済のあり方や皆さまの日常生活など多岐にわたる大きな変化・制約をもたらしております。町としても一刻も早い収束を祈願しながら、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題とし、皆さまの生活と地域経済の再生に向けて土庄町の舵を取り、全力で取り組んでいく所存であります。

令和四年度におきましては、人口減少、子育て・教育環境の充実、高齢者への福祉、地域防災力の強化、障がい者への支援、経済の拡大など数多くの課題に対し、町の最上位計画となります第七次土庄町総合計画策定に取り組み、土庄町再生に向けた将来のまちづくりの方向性を明らかにし、子どもた

ちが未来に希望を持って郷土愛を育みながら成長していける、高齢者や障がいをお持ちの方が安心安全に楽しく暮らしていける、その土台をしっかりと支える現役世代が地域及び社会の場で活躍できるよう、活力ある地域社会を維持するために、町民の皆さまのご意見、ご提案をいただき、「継続は力なり」という姿勢を基本に皆さまとともに、土庄町の再生を図っていく所存でございます。



▲新型コロナウイルスワクチン予防接種が進んでいます

## 令和四年度の予算説明

それでは、令和四年度当初予算について申し上げます。

まず、予算規模につきましては、一般会計は総額九十二億二千八百万円で前年度比五億六千六百万円、率にし

て五・八％の減となっております。

特別会計は、八つの特別会計の総額四十五億千六百八十五万四千円で、前年度比一億七千二百六十一万四千円、三・八％の減です。

次に、一般会計の歳入につきまして主な内容を申し上げます。

町税は、前年度に比べて、九百五十五万五千円、〇・七％の減となり、地方譲与税は、二百二十二万八千円、四・三％の増となっております。地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策の固定資産税減収補填特別交付金の皆減により五千四百五十六万四千円、九十五・八％の減となっております。地方交付税は、一億円、六・六％の増を見込んでおります。国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等により、八千八百六十四万一千円、十・〇％の増、県支出金は三千八十三万円、六・二％の増となっております。寄附金は、ふるさと納税寄附金の見込み増等により、九千六百三十万円、三十九・六％の増となっております。繰入金は、財政調整基金繰入金の減等により、三億九千九百七十三万三千円、三十七・六％の減となっております。町債は、庁舎建設事業債の皆減等により、五億五千七百八十万円、三十六・〇％の減となっております。

続きまして、令和四年度における主要な施策について、第八次土庄町総合

計画の基本目標である五つの柱「住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり」、「誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」、「子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり」、「住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり」、「協働と連携により、自立するまちづくり」に分け、記載されている章、節に沿ってご説明申し上げます。

先ほども申しましたように、町民生活と経済の再生に向けて、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に万全を期しながら、効果的・効率的、かつ、きめ細やかに必要な対策を講じ、取り組んでいきたいと考えております。

それでは、まず第一に「住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり」について申し上げます。

#### 基本目標 1

「住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり」

#### 観

光の振興として、来月の四月十四日からいよいよ瀬戸内国際芸術祭2022が始まります。今回も春・夏・秋会期の三シーズンに分けて、計一〇五日間開催されます。瀬戸内国際芸術祭実行委員会と連携を密にし、新型コロナウイルス感染症への対応を十分に

図りながら、地域の活性化につなげてまいります。

地域資源活性化事業として、新たな観光資源となるアウトドアに着目しつつ、地域おこし協力隊を配置し、地域連携しておりますアウトドアメーカーとも連携することで、新たな観光コンテンツ発掘などに取り組んでまいります。

令和元年、日本遺産に認定された『せとうち備讃諸島「石の島」』のさらなる認知度向上及び誘客促進を図るため、笠井武太夫邸跡地の整備、小豆島の石丁場調査、石の絵手紙ロード制作に取り組んでまいります。

また、土庄町が舞台のモデルとなり、多くのファンがその聖地として訪れるなど本町の知名度及びイメージの向上に繋がっておりますテレビアニメ「からかい上手の高木さん」を活用した観光誘致施策に引き続き取り組んでまいります。

小豆島町をはじめ、小豆島観光協会などの観光関連団体との連携をさらに強化しながら、ポストコロナに向けた新しい生活様式のもとでの観光誘客施策や持続可能な観光への取り組みを進めてまいります。

これらの取り組みにより、本町にある地域資源を点と点で結び、線として、面へと展開を広げること、小豆島全体の観光振興につなげ、交流人口及び関係人口の拡大や滞在型観光を図り、観光経済の再生・活性化に努めます。

次に循環型社会の形成と自然環境の保全のため、環境保全活動を推進するとともに、環境への負荷低減を目指し、環境保全意識の高揚を図ります。引き続き、住宅用太陽光発電設備の設置費に対し支援を行うなど、地球温暖化防止を推進いたします。環境の悪化、海岸機能の低下を防ぐため、海底堆積ゴミ回収事業を引き続き実施します。また、世界的な目標である二酸化炭素排出削減については、引き続き啓発活動等により削減に努めます。

し尿処理体制につきましては、昨年度、処理施設の長寿命化計画を策定しました。計画的に施設稼働に必要な精密機能検査、整備等を行い、適正に継続できる管理運営に努め、引き続き、民間収集委託を実施します。ごみ処理については、引き続き、島外搬出を行いつつ、ごみ減量化の意識向上を図ります。不燃ごみの最終処分場については、十分な議論と検討を重ねたうえで、具体的な方向性を定め、計画推進できるよう鋭意取り組んでまいります。

次に農林業の振興として、安定的な農業経営を推進し、農業生産の維持・拡大を図るため、引き続き、いちじく、アスパラ、花きなどの戦略産品の出荷に係る輸送費を支援し、事業者の負担軽減及び競争力強化を図るとともに、担い手不足及び耕作放棄地対策として、町単独事業として新たに荒廃農地利用促進対策や設備投資による営農



拡大、新規就農者に対して支援を行い、農産物のブランド化や6次産業化につながるよう努めます。

引き続き、官民が一体となって有害鳥獣被害の軽減対策に取り組み、農作物被害の軽減はもちろん、農業従事者の意欲低下及び耕作放棄地の増加を防ぎます。

地産地消及び地域資源を活用した活性化の推進として、地元や地域おこし協力隊と連携し、広く認知されております小豆島オリブ牛、小豆島いちご、小豆島みかんなど小豆島産の地域産品や豊島棚田でのプロジェクトの情報発信や各種イベントの実施、また商品開発にも取り組むことで、その認知度やブランド力向上を図り、所得減少や担い手不足の解消に努めます。



▲町内各地に設置されている「石の絵手紙」

森林環境の保持や担い手の確保育成に向け、引き続き間伐や下刈りなどの総合的な管理に努め、松くい虫被害やナラ枯れ被害に対する防除事業により健全な森林の保全を図るとともに、間伐、木材利用の促進及び普及啓発による森林整備事業や担い手対策等に利用するため、森林整備促進基金を積み立てます。

水産業の振興として、水産多面的機能発揮対策事業を引き続き実施し、幼稚魚育成場の確保、漁獲量の増加など水産業の再生・漁村の活性化を図ります。また、各漁協や漁業者、地域おこし協力隊、さらに包括協定を結ぶ各大学と連携し、漁業の魅力、小豆島島鯉をはじめとする水産物の情報発信や地域ブランドの向上に努め、消費及び販路拡大を図ります。

商工業の振興として、関係団体とさらなる連携、また支援をすることにより、地域活性化、雇用拡大と賑わいの再創出を目指し、地場産業を含めた地域経済の発展に努めます。また、昨年は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止となりました四十回の記念大会となる小豆島まつりを開催し、テレビアニメ「からかい上手の高木さん」と連携したイベントも合わせて実施します。

植物栽培システム研究所の利用者を公募し、新たな産業振興に努めます。旧土庄高校跡地に整備中の多目的

交流施設を活用し、幅広い年代の町民と企業や学生との交流を推進し、地域経済の発展、官学連携や子育て環境の充実、交流活動の推進など新たに地域活性化の核となる複合施設を目指します。

地域間交流活動の推進として、歴史と文化の友好交流協定を締結している長崎県雲仙市と引き続き交流し、商業まつりなど相互のイベントを通じ、継続して交流を深めてまいります。

移住・定住の促進として、都市圏で行われる移住促進交流フェアやその他移住・定住イベントにおいて、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッドでの開催や参加により、新型コロナウイルス感染症の感染状況下においても即時に対応できる体制を構築し、PR活動や各種の情報発信を積極的に行います。住居の需要と供給のミスマッチを解消するため、移住支援及び空き家バンク登録促進に努めます。また、地域住民とNPO法人や地域おこし協力隊などとの連携を強化し、移住者の受け入れ体制の充実に努め、移住から定住につながることで、地域力の向上を図ります。

交流活動の推進として、夢すび館及び多目的交流施設を活動拠点に、包括協定を締結しております大学4校をはじめ、その他の大学や地元の小豆島中央高校とも連携を深め、学生と地域との接点を強化し、土庄町をもっと知っ

てもらい、興味や愛着を深め、土庄町の可能性や魅力の発見につながるよう各種事業及び調査研究に取り組み、交流人口や関係人口の増加など地域活性化を図ります。

第二に「誰もが安全で、安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

## 基本目標2

「誰もが安全で、安心して暮らせるまちづくり」

**上** 水道の充実として、産業、住民の生活に欠かせない安心安全な水を供給するための老朽水道施設更新、それにとまなう水道料金の改定及び町からの繰出金について、基本協定書を交わした構成団体の責務として、引き続き香川県広域水道企業団と連携し、検討・協議していきます。

生活排水・下水処理対策の充実として、都市計画区域内の低地浸水区域において、台風及びゲリラ豪雨時の雨水の流出増加などによる浸水被害を防ぐため、大谷ポンプ場整備事業を引き続き実施します。雨水公共下水道における排水区域内の低地浸水区域において、施設の長寿命化を図るため、宮の下ポンプ場改修工事を計画的に進めま

す。また、旧土庄高校跡地において、下水施設の整備を行い、台風などによる大量降雨時の排水機能の高度発揮に努め、周辺地区の居住環境及び多目的交流施設の安全性の向上を図ります。生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、引き続き合併浄化槽設置費用に対し、支援を行います。

環境衛生対策の充実として、動物愛護事業において、飼い犬又は飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に要した費用に対し支援することにより、住民生活への影響を抑制し、人と動物との共生環境づくりを図ります。

防犯・交通安全対策の推進として、小豆警察署と連携し、引き続き、交通安全意識の高揚、啓発の徹底に努め、昨年度から開始しましたドライブレコーダーの設置、購入、貸与に要する費用に対し支援することにより、住民の安全運転意識の向上及び交通事故の減少並びに犯罪の抑止を図るとともに、エンジェルロード売店付近に防犯カメラを設置し、防犯対策、観光客の安全対策の充実を図ります。

また、運転免許自主返納支援事業を継続して行い、高齢者ドライバーによる交通事故の防止を図ります。

防災・消防体制及び危機管理体制の充実として、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、町民の安全の確保に資するため、消防団組織強化

及び消防団員の処遇改善を行います。想定される東南海・南海地震などの大規模災害発生に備え、備蓄物資や設備の充実を図るなど支援体制を整え、一方で、自助、共助の重要性を認識していただけるよう、町総合防災訓練の実施、研修会等により啓発にも努めます。

そのほか、災害対策費用保険の充実、消防団活動に使用する資機材の整備などのほか、女性消防隊員の活性化大会参加などを通して練度を高め、災害発生時等の迅速な対応を目指します。

また廻池地区の急傾斜地崩壊防止工事の継続、河川の自然災害防止事業を実施し、防災・減災に努めます。

道路環境の整備として、住民生活及び交通安全の向上、社会活動及び経済活動への寄与のため、町道改良及び舗装修繕工事を実施し、小さな子どもから高齢者まで、歩行者から自動車の走行において、安全で快適な道路環境の整備を図るとともに、LED外灯を新設し、犯罪予防にも努めます。

第三に「子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり」について申し上げます。

### 基本目標3 「子育てしやすく、 賑わいのある まちづくり」

**教**育環境の充実としまして、四海こども園建設工事が完了し、先月の二十八日に新たな園舎で保育が始まっております。各こども園、小・中学校において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策により一層取り組みでまいります。また、ICTを用いて情報化を推進するGIGAスクールについて、各学校にICT支援員を配置し、環境整備を進めることにより、時代に沿った情報化社会に対応した教育の推進に努めます。引き続き、A・L・T（外国語指導）事業に取り組むことにより、言語や文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培い、コミュニケーション能力の育成を図ります。

小・中学校の校外活動の一環として、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏事業の中で劇団四季ミュージカル鑑賞及びこども未来館学習を行うとともに、各基金事業による神戸防災センターへの体験学習、東京都港区とのスポーツ交流事業を行い、豊かな人間性の育成、健康教育の充実を図ります。

次に、中央学校給食センター厨房機器の更新事業については、五年計

画の最終年となります。炊飯機器や調理室、下処理室などの機器等の整備を行います。また、給食メニューのアレルギー対応にあたる職員も配置し、安全・安心な学校給食の配給をすることにより、児童及び生徒の健康の維持並びに充実した子どもの活動を支援します。

図書館の充実として、蔵書の充実をはじめ、土庄町出身者によるフードアート展の開催、また、豊島に中央図書館の図書を運搬して貸し出す移動図書館事業を引き続き実施するなど、町民の皆さまの幅広いニーズに応えるよう努めます。

地域文化の継承と振興として、十か年計画で、特別天然記念物であります宝生院のシンパクの保存と活用を所有者と協力して進めます。令和4年度は、樹木診断を行います。また、多目的交流施設の二階を文化財保管室として3か年計画で整備し、各施設に点在している文化財を集約し、適切な保存・活用に努めます。

児童の放課後の居場所づくりと子育て環境の充実として、現在実施しております土庄地区及び洲崎地区の児童を対象にした放課後子ども教室を四月から多目的交流施設二階に移転して実施します。また、放課後児童クラブ、放課後児童預かり事業も継続して行うことで、就労等により保護者が留守にする放課後の時間帯や週末等に児童が安



心して生活できる居場所を確保し、子育て世代が仕事と子育ての両立を図れる環境づくりを支援してまいります。

子育て支援として、エンゼル祝金制度及びすこやか手当、中学校卒業まで子どもの医療費を無償とする子ども医療費の助成を引き続き実施するとともに、子育て支援センターの運営や特定不妊治療費助成事業など相談・援助体制の充実も図るなど、多面的な子育て支援施策に取り組んでまいります。

また、結婚新生活支援事業を引き続き実施し、経済的な理由で結婚を悩んでいる若者を対象に、引っ越し費用や居住費等の費用に対して助成を行います。

虐待やネグレクトなど保護を要する児童の早期発見や適切な対応を図るため、専門職員の配置により初期対応が迅速、的確に行える体制を継続するとともに、啓発リボンやポスターなどによる虐待防止等啓発活動も積極的に行います。

青少年の健全育成として、今年四月に成人年齢が十八歳に引き下げられることを受け、成人式運営事業において、今後のあり方について検討し、若い世代の自立する心の育成を目指します。

第四に「住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり」について申し上げます。

#### 基本目標 4

### 「住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり」

まず、地域福祉の充実については、令和四年度から始まります第四期土庄町地域福祉計画に基づき、総合的、計画的な地域福祉の推進に向け、取り組みを進めてまいります。

地域医療体制の充実として、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業により、現在、三回目の追加接種を実施しておりますが、接種を希望される方が、一人でも多く、できるだけ早くワクチン接種ができるよう万全の体制を整え、安心して暮らせるよう努めてまいります。

小豆島中央病院の医療体制の維持にむけて構成町である小豆島町、医師会及び関係機関と連携し、コロナ禍においても、島民の皆さまが安心して利用できる地域の中核病院として二次医療を支えることができるようともに努めてまいります。歯科無医地区である豊島において、香川県歯科医師会に委託し、週一回の診療を引き続き実施します。

高松市の救急艇を活用した転院搬送と豊島などからの救急患者移送支援を引き続き実施し、救急搬送体制の維持

に努めます。

また、通院困難者支援事業を実施し、通院移動困難者の経済的負担軽減や移動手段の負担軽減により通院を支援することで、福祉の向上を図ります。

健康づくりの推進として、第三期健康増進計画の次期策定に向けたアンケート調査を実施します。予防接種事業において、四月から子宮頸がんワクチンの積極勧奨の再開における体制を整備し、疾病の予防による健康づくりを推進します。がん検診において、検診予約を円滑に行うため、ウェブ予約システムを導入し、二十四時間いつでも予約できるよう住民サービスの向上と勧奨効果など受診率の向上を図り、疾病の早期発見及び治療につなげ、将来的な医療費の抑制に努めます。

高齢者福祉の充実として、島内の介護職員人材不足を解消するため、介護職員養成講座の受講料を助成し、介護サービスの充実を図ります。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を継続して行い、関係機関と連携し、効果的な介護予防の推進を図ります。また、高齢者の積極的な社会参加ができるよう支援、環境の整備に努めます。

障害者福祉の充実として、「土庄町障がいのある人もない人もともに安心して暮らせるまちづくり条例」に基づき、さまざまな「障がい」に対する理解の促進につながるよう、今後も周知啓発に努めます。また、医

療費助成や自立に向けた支援、自立した日常生活や社会生活をおくることのできるようサポートし、障がい者が自立し安心して暮らせる社会づくりを推進します。

公共交通の確保として、住民の日常生活に不可欠であります路線バスや離島航路、コミュニティバスや福祉バスの維持・確保に向けて取り組んでまいります。



▲昨年、新車両での運行が開始した豊島シャトルバス

計画的な土地利用の推進と住環境の整備として、大木戸町営住宅の長寿命化計画に沿った改修工事が、令和四年度に完了します。行者原住宅については、令和六年度からの建替工事の着工に向けて、基本設計、造成・測量設計及び地質調査を行います。また、次期町営住宅長寿命化計

画の策定を行い、効率的かつ効果的に安心できる生活基盤の整備に向けて取り組んでまいります。

土庄町まちづくり計画の一環であります都市計画区域マスタープランの策定を受け、令和四年度から二か年にわたって、都市計画区域内の立地適正化計画の策定に取り組み、中心部や生活拠点に医療、福祉、商業等の生活に必要な機能を誘導することができるよう持続可能なまちづくりの形成を目指します。

そのほか、民間住宅耐震診断及び耐震改修工事に対する支援を引き続き行うとともに、耐震改修工事の促進を目的とした民間住宅耐震化リフォーム支援事業を継続し、住宅の耐震性の向上を図り、町民生活の安全確保に努めます。また道路に面した危険ブロック塀等撤去支援事業を引き続き行いますので、危険だと思われる箇所があればご相談ください。

空き家等に関する対策として、令和三年度実施しました空き家の実態調査を受け、次期空き家等対策計画を策定します。また、老朽危険空き家除去支援事業補助金を活用した除去の支援を行い、住環境の向上を推進します。

第五に「協働と連携により、自立するまちづくり」について申し上げます。

## 基本目標5

### 「協働と連携により、自立するまちづくり」

#### 地

域コミュニティ活動の推進として、移住・定住促進活動及び豊島地区農業振興において、地域おこし協力隊を募集します。さまざまな角度からの視点や柔軟な発想及びスキルなどを有する人材を獲得し、地域・行政・地域おこし協力隊が連携することで、地域の人材確保はもちろん、新たな魅力等の掘り起こしなどにつなげ、地域や産業等の活性化を図ります。

情報化の推進として、国が推し進めておりますデジタル化元年としまして、L・G・W・A・N無線化の構築など庁舎ネット環境やシステムの強靱化、セキュリティ対策など情報環境整備に積極的に取り組み、行政サービスの向上及び事務処理の迅速化、効率化や住民との情報の共有化を図ります。

平成二十八年一月から発行を開始しているマイナンバーカードの取得促進については、国の方針としまして、令和五年度までに住民のほぼ全員がマイナンバーカードを保有することを目標に掲げております。「社会保障」「税」「災害対策」分野の行政手続きの簡素化やオンラインでの保険資格確認ができるなど行政手続きのワンストップ化も進

められております。令和四年度には、転入転出手続きのワンストップサービス化に取り組みなど、より利便性が増しております。保険証、免許証との一体化などマイナンバーカードの活用シーンは今後さらに拡大し、住民サービスの向上にもなりますので、取得がまだの方は、ぜひ手続きしていただきたいと考えております。

広域連携の推進として、高松市を中心市とする三市五町において「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」の連携協約を結んでおりますが、圏域内のさまざまな分野で相互に役割を分担して連携を図り、圏域全体の経済の活性化と魅力を高める取り組みを引き続き推進してまいります。

また、ふるさと納税への取り組み強化を引き続き行います。町ホームページやふるさと納税ポータルサイト、広告媒体を活用し、自主財源の確保はもちろん、町の魅力の情報発信、移住・交流・関係人口の増加と定住への影響力、地場産品のPR等による地域の活性化など、その効果は、まちの創生に向けた取り組みへの大きな機会の一つと捉えております。皆さまのご好意を活かしてより良い町政となるよう努めてまいります。

大型事業である庁舎建設事業が終了しましたが、沖之島離島架橋事業や水道企業団の肥土山浄水場整備などが続き、事業の財源に充てる地方債の元利

償還金は増加の一途であり、大きな財政負担となっています。そのような中で、財政状況が硬直化している現状を全職員が再認識し、事業の必要性や見直し、その費用対効果を検証するとともに、町税等の徴収強化、町が保有する未利用財産の売却や貸付などあらゆる財源の確保に積極的に取り組み、将来にわたり健全な行財政運営の維持確保に努めてまいります。

以上、私の町政運営の基本姿勢と方針、並びに本日提案いたしました令和四年度予算の概要を申し述べさせていただきますが、議員の皆さまと町民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



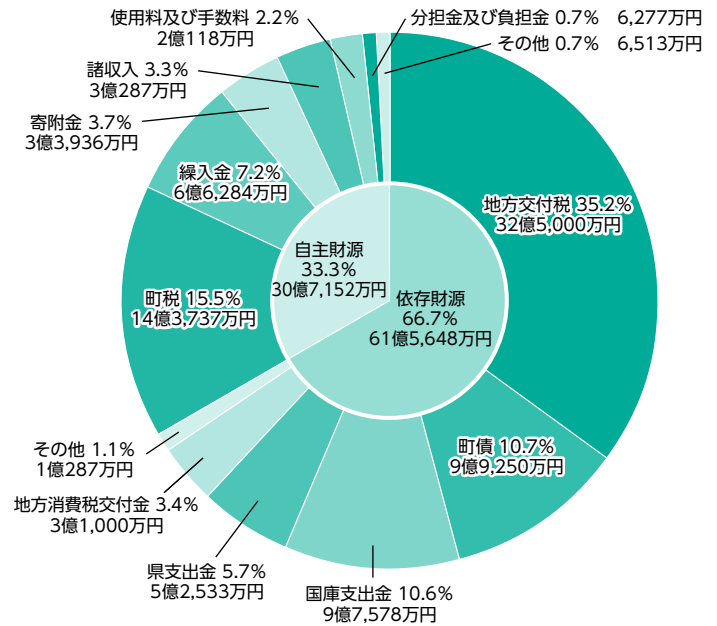


# 総額 136億4,485万円

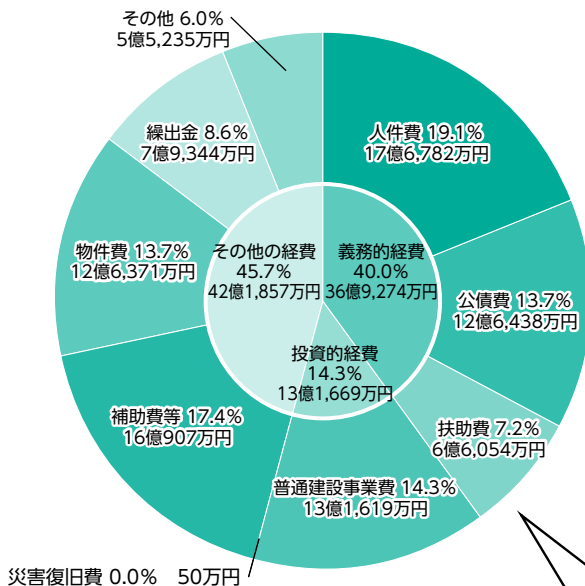
## 特別会計予算

| 特別会計項目    | 当初予算金額     |
|-----------|------------|
| 国民健康保険事業  | 19億2,637万円 |
| 港湾整備事業    | 3,466万円    |
| 宅地造成事業    | 4,573万円    |
| 大鐸財産区事業   | 421万円      |
| 農業集落排水事業  | 1,886万円    |
| 介護保険事業    | 20億2,009万円 |
| 福祉サービス事業  | 8,926万円    |
| 後期高齢者医療事業 | 2億7,767万円  |
| 合 計       | 44億1,685万円 |

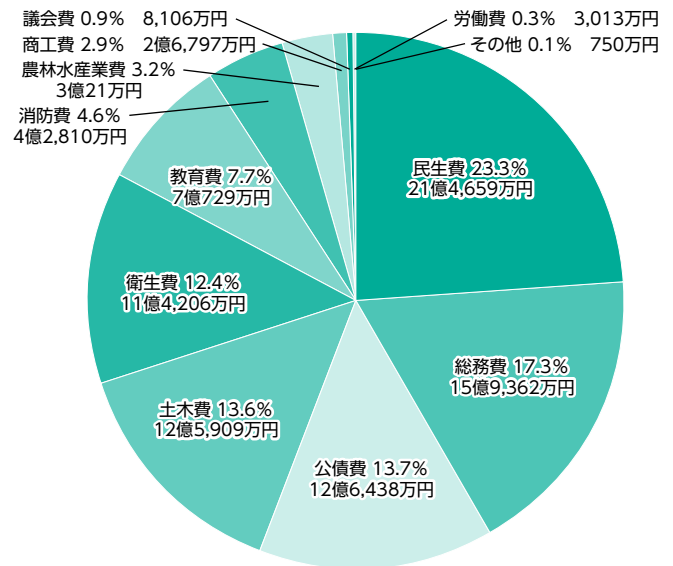
## 一般会計 歳 入



## 一般会計 歳 出(性質別)



## 一般会計 歳 出



### 【人件費】

職員や特別職の給与、議員・各種委員の報酬など

### 【公債費】

町の借金の元金、利子返済に要する経費

### 【扶助費】

医療費など社会保障制度の一環として法令に基づき支出される経費

### 【普通建設事業費】

道路、学校など公共施設の建設などに要する経費

### 【物件費】

消耗品、業務委託料などの消費的性質の経費

### 【補助費等】

各事業や団体への補助金や負担金



# 令和4年度 土庄町 予算

一般会計 92 億 2,800 万円

本年度の一般会計予算は、総額 92 億 2,800 万円で、前年度に比べて 5 億 6,600 万円、率にして 5.8%の減となりました。

厳しい財政状況の中、施策の重点化および効率化を進め、第6次土庄町総合計画「きらめき創造プランとのしょう」の実現に向け、予算を編成しました。

3月議会定例会で可決、成立しましたので、そのあらましをお知らせします。

## 今年度はこんな事業をします

### ①住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり

- 瀬戸内国際芸術祭 2022 4,962 万円  
新型コロナウイルス感染症への対応を十分に図りながら、ポストコロナに向けた観光振興に取り組みます。
- 一般廃棄物中間処理施設の整備 4,773 万円  
小豆地区広域行政事務組合において、ごみの資源化・減量化を図るための施設を整備します。
- 農林水産物の魅力発信 2,758 万円  
地域おこし協力隊と連携し、農業・林業・水産業・畜産業の新たな魅力を掘り起こし、情報発信することで地域産業を盛り上げます。
- 多種多様な交流による地域活性化 2,441 万円  
旧土庄高校跡地に整備する多目的交流施設を活用し、地域、企業及び学生との交流による関係人口の増加を図ります。

### ③子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり

- 放課後の居場所づくり 3,619 万円  
就労等により保護者が留守にする放課後の時間帯や週末等に児童が安心してすごせる居場所を確保します。
- 安心安全な教育・保育の確保 2,845 万円  
耐震性に課題を抱え、老朽化が著しい四海こども園園舎を新たに整備し、子どもたちの安全を確保します。
- ICT 教育の推進 790 万円  
各学校に ICT 支援員を配置し、情報化社会に対応した教育を推進します。
- 子育て環境の充実 572 万円  
こどもさくら公園での子育て世帯の交流や子育て支援室での各種支援により、子育て満足度の向上に努めます。

### ⑤協働と連携により、自立するまちづくり

- ふるさと納税制度による地域活性化 5 億 1,943 万円  
ふるさと納税制度を通して、地場産品の PR 等による地域活性化を図るとともに、寄附金による自主財源の確保を行います。
- 第7次土庄町総合計画の策定 988 万円  
将来のまちづくりの方向性を明らかにし、効率的かつ効果的な行政運営のため、町の最上位計画である総合計画の策定に取り組みます。

### ②誰もが安全で、安心して暮らせるまちづくり

- 離島架橋による社会基盤の整備 5 億 5,505 万円  
沖之島へ架橋することにより地場産業の活性化、医療体制等の確保及び地域間交流の促進を図ります。
- 防災・減災対策の推進 3 億 2,547 万円  
大雨や浸水等による自然災害を未然に防ぐため、急傾斜地やポンプ場等の整備を行います。
- 危機管理体制の充実 3,369 万円  
地域防災の中核となる消防団員の処遇改善を行うとともに、消防団活動に係る資機材の整備等を行います。
- 動物との共生環境づくり 148 万円  
飼い犬や飼い猫に対する予防接種の実施及び不妊手術等に対して助成を行います。

### ④住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり

- 医療提供体制の確保 2 億 6,668 万円  
関係機関等と連携し、地域医療の中核である小豆島中央病院を支援するとともに、不足する医療人材等の確保を行います。
- 地域公共交通の確保維持 8,342 万円  
日常生活に不可欠な公共交通である路線バスや離島航路の確保維持に取り組みます。
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備 3,257 万円  
新型コロナウイルスワクチン接種のため、必要となる環境を整備します。
- 立地適正化計画の策定 975 万円  
都市計画区域内において、生活サービス機能等を考慮した、持続可能なまちづくりのための計画の策定に取り組みます。



## おめでとうございます

令和3年度 土庄町教育委員会表彰

2月28日(月)、土庄町教育委員会表彰授与式が中央公民館で執り行われました。

教育表彰は、教育に係のある研究や実践などの活動において、町の教育振興に寄与し、他の模範となった個人や団体に贈るものです。

令和3年度は次の3名の方が受賞されました。

(掲載は表彰順、学年および学校名は表彰時のもの)

### 個人

西 滝 庵 里さん(土庄中学校2年)

第41回香川県ジュニアテニス選手権大会  
14歳以下男子シングルス 1位

三 枝 正 恭さん(土庄中学校1年)

第15回香川県中学校1年生強化競技会  
相撲競技 個人戦 1位

湊 菜 夏さん(土庄中学校1年)

第58回香川県中学校新人体育大会  
柔道競技 女子52kg級 1位

### 【問い合わせ先】

教育総務課 ☎62-7012

## 四海こども園新園舎が完成しました

この度、四海こども園の新園舎が旧園舎裏側の空き地に完成しました。令和4年4月から園の住所を移転し、地域の環境や特徴を生かした保育サービスの拠点として運営していきます。

今後は旧園舎の解体と遊具移設などを予定していますので、引き続き地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 【新住所】

香川県小豆郡土庄町伊喜末81番地8

### 【施設概要】

- ▶ 構 造：木造平屋建
- ▶ 床面積：431.39㎡
- ▶ 定 員：50名
- ▶ 設 備：保育室3室、遊戯室、職員室、調理室、多目的トイレなど

【問い合わせ先】 教育総務課 ☎62-7012



▲園庭入口



▲玄関入口

## ゴールデンウィークにかけての感染防止策の徹底のお願い

年度初めからゴールデンウィークにかけては、県内外での人の移動や挨拶回りなどが増え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクが高まる時期です。より一層、感染防止策の徹底をお願いします。

### ①外出・移動について

- ・適切な感染防止策をより一層徹底
- ・不要不急の都道府県間の移動は控える
- ・ご高齢の方や基礎疾患のある方、こうした方々と日常的に接する方は、感染リスクの高い場面・場所への外出は避ける

### ②会食について

- ・外食は、「かがわ安心飲食認証店」を利用
- ・黙食を基本とし、会話をする際にはマスクを着用
- ・座席間隔の確保、換気などの三密回避を徹底

### ③家庭内について

- ・家庭内でも定期的な換気を
- ・こまめな手洗いなどを実践
- ・同居するご高齢の方や基礎疾患のある方と会話をする際にはマスクを着用
- ・食事の時間や場所を変える工夫を

### ④その他

- ・多人数での会合、催しの延期など慎重に検討

### 【問い合わせ先】

健康福祉課 保健センター ☎62-7002



# マイナンバーカードに関するお知らせ

## 1. マイナンバーカードの有効期間の基準年齢が変更となりました

令和4年4月1日から民法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたこととともない、マイナンバーカードの有効期間の基準年齢についても20歳から18歳に引き下げられました。

令和4年4月1日以降にカードの交付申請をする場合は、申請受付日によって有効期間が変わりますのでご注意ください。

### 【有効期限の変更】

| 申請受付日が令和4年4月1日より前                         | 申請受付日が令和4年4月1日以降                          |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 20歳以上：発行後10回目の誕生日まで<br>20歳未満：発行後5回目の誕生日まで | 18歳以上：発行後10回目の誕生日まで<br>18歳未満：発行後5回目の誕生日まで |



## 2. 引っ越しの際はマイナンバーカードの住所変更もお忘れなく

引っ越しで住所が変わる場合は、マイナンバーカードに新しい住所を追記する必要があります。

引っ越し先の市区町村窓口で転入届（土庄町内で引っ越しする場合は転居届）を提出する際にマイナンバーカードの変更手続きをあわせて行ってください。

マイナンバーカードの住所変更手続きをしないまま転入届を提出した日から90日を経過してしまった場合は、カードが失効してしまいますのでご注意ください。

### ●マイナンバーカードを受け取る前に引っ越ししたとき

マイナンバーカードの交付申請を行い、カードを受け取る前に土庄町から引っ越しした場合は、申請中のカードは無効になります。引っ越し先の市区町村窓口で改めて交付申請を行ってください。

### ●国外に転出するとき

マイナンバーカードに国外転出と追記してお返ししますので、マイナンバーカードを住民環境課へご持参ください。

国内に転入する際は、国外転出前にお返ししたカードは失効していますので、改めてマイナンバーカードの交付申請を行っていただき、国外転出時にお返ししたマイナンバーカードは住民環境課へご返却ください。

## 3. 休日受付を行っています

仕事や学校などで平日に役場に来られない方には、マイナンバーカードの申請、交付、マイナポイントの登録などについて毎月第2日曜日（9時～15時）に休日受付を行っています。4月の受付は10日、5月は8日となっています。なお、受付には事前予約が必要です。



## マイナポイント事業第2弾が始まっています

現在運用しているのは次の①～③の事業のうち①のみです。②・③のポイント付与開始は、令和4年6月頃を予定しています。

①マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方（第1弾の対象外だった令和3年5月以降にマイナンバーカードを取得された方も対象）

…最大5,000円相当のポイント

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込を行った方…7,500円相当のポイント

③公金受取口座の登録を行った方…7,500円相当のポイント

※マイナポイント付与対象となるためのマイナンバーカードの申請期限は、令和4年9月末までです。なお、マイナポイントの申込期限は令和5年2月末までとなります。

【問い合わせ先】 住民環境課 ☎62-7003

マイナンバー総合サイト：<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>





## 建設課からのお知らせ

### 危険なブロック塀などの撤去費用を補助します

地震による危険なブロック塀などの倒壊による事故を防止するため、町が指定する道路に面した危険なブロック塀などの撤去に係る費用の一部を補助します。

#### ◇補助の内容／

町内の事業者が施工するブロック塀などの撤去に係る費用の5分の4を補助（限度額8万円）  
※1敷地につき、1回限りの補助となります。

#### ◇申請期限／

令和5年1月27日(金)

※年度途中で予算額に到達次第、受付を終了します。

#### ◇補助の対象者／

危険なブロック塀などの所有者または所有者に承諾を得て撤去を行う方。

#### ◇対象となるブロック塀など／

右の①～④のいずれにも該当する補強コンクリートブロック塀や、それ以外の石造、れんがなどの組積造の塀が対象となります。

①町内に存するもの

②町が指定する道路に面するもの

③道路面からの高さが1.2mを超えるもの

④所定の点検表に基づく点検で、『危険』と判断されたもの

#### ◇注意事項／

・対象者は町税の滞納のない方に限ります。

・他の補助金との併用はできません。

・申請前に撤去に関する工事を行った場合は、補助を受けることができません。

※詳しい内容や申請書は町ホームページに掲載しています。

#### 【申請・問い合わせ先】

建設課 ☎62-7006



### 住まいの耐震化支援・耐震化リフォーム支援のご案内

町内の住宅に対して耐震診断・耐震改修工事に係る費用の一部を補助しています。

また、耐震改修工事と併せて住宅のリフォームを行う場合、リフォーム費用の一部を商品券で支援しています。住宅の耐震化をお考えの方は、ぜひこの機会にご検討ください。

補助の対象に関する要件など、詳しくは建設課までお問い合わせください

#### ◇補助の内容／

##### ○耐震対策【限度額】

①耐震診断費用の10分の9【9万円】

②耐震改修工事費用【100万円】

③簡易耐震改修工事（評価値0.7以上）【50万円】

④耐震シェルターなど設置工事費用【20万円】

##### ○耐震化リフォーム支援【限度額】

25万円以上のリフォーム工事費用（耐震工事などに係る費用を除く）の20%【20万円分のオリーブ流通券】

※詳しい内容や申請書は町ホームページに掲載しています。

#### 【申請・問い合わせ先】

建設課 ☎62-7006



#### ◇申請期限／令和5年1月27日(金)

#### ◇対象となる住宅の主な要件／

①昭和56年5月以前に建てられた戸建住宅、長屋、併用住宅（住宅部分が過半数のものに限る）

②建築基準法の規定に基づく違反がないこと

③施工後に主たる居住の場として引き続き利用すること

④耐震改修工事は、耐震診断で「倒壊する危険性がある」とされたもの

⑤住宅化リフォームは、耐震改修工事（補助事業）と併せて町内の施工業者が行うこと

⑥民間住宅耐震対策支援事業交付要綱に基づく耐震対策を過去に行っていないこと

※その他別途要件があります。

### 危険なブロック塀撤去・住まいの耐震化の相談に応じます

建設課の建築担当（建築士など）が住宅の耐震化や危険なブロック塀などの撤去について町民の皆さんからの疑問や相談に応じます。補助の申請をご検討中の方は、ぜひご連絡ください。補助の対象になるかわからない場合もお気軽にご相談ください。

※担当者が不在にしている場合がありますので、来庁前に電話で事前連絡をお願いします。

【申請・問い合わせ先】 建設課 ☎62-7006



## 建設課からのお知らせ

### 土庄港ターミナルビルに 新スペースができました

土庄港ターミナルビル2階に新スペース「ターミナルほっとスペース」ができました。カウンター（左右2か所・椅子各3脚）にコンセント完備、KAGAWA-WiFiも使用できます。仕事や遊び、休憩にぜひご利用ください。

【問い合わせ先】建設課 ☎62-7006



### 防犯外灯（LED）新設事業のご案内

町では、集落内の安全確保や交通事故防止のための防犯外灯（LED）新設事業を実施します。

この事業は、町道または集落道の防犯外灯を新設する場合に限り、自治会からの申請により町が設置工事を行うものです。

#### ◇条件◇

- ・照らす箇所が町道もしくは集落道であること
- ・既存外灯がなく、新設であること

#### ◇申請方法◇

防犯外灯設置の必要な場所がありましたら、自治会を通じて建設課に申請してください。

※引渡後の維持管理、修理などに要する一切の経費は自治会の負担となります。

※予算の範囲内で緊急性の高い箇所から選定しますので、ご希望に添えない場合があります。

【申請・問い合わせ先】建設課 ☎62-7006

## 住民環境課からのお知らせ

### 犬猫不妊去勢手術費補助金のご案内

町では、犬および猫が不必要に繁殖することを防止し、住民生活の安全に寄与することを目的に、飼い犬または飼い猫および飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を行った方に、手術費の一部を補助しています。

予算が無くなり次第受付終了となりますので、必ず手術前に確認の連絡をお願いします。

#### ◇補助対象◇ 次の条件を満たしている方

①町内に住所を有する方で、町内で犬・猫を飼育していること。または、町長が承認した団体（以下団体）で、飼い主のいない猫を適正に管理する活動を行っていること。ただし、ペットショップなどで購入した猫は除く。

②犬の場合は、狂犬病予防法の規定に基づく登録および狂犬病の予防注射を受けていること。

③不妊・去勢手術を受けさせようとする犬または猫について、他の補助制度の交付を受けていないこと。

#### ◇補助対象となる犬または猫の数◇

犬の場合：1世帯につき1頭

猫の場合：1世帯（1団体）につき2頭まで

#### ◇補助金額◇

不妊去勢手術に要した費用または犬1頭につき3,000円、猫1頭につき5,000円のいずれか少ない額

【問い合わせ先】住民環境課 ☎62-7010

### ボランティア清掃団体にご登録ください

町内で海浜などのボランティア清掃を行っている団体を把握するため、令和4年度からボランティア清掃団体の登録を推奨しています。

活動団体にご登録いただくと、令和3年度と同様に袋の提供やごみの回収を行います。

※可燃ごみ回収にあたっては袋の無償提供を、不燃ごみの回収にあたっては町指定ごみ袋を使用している場合に限り収集します。

登録いただけない場合は、清掃活動の際に袋の提供やごみの回収をご依頼いただいても、対応できない場合がありますので、必ずご登録ください。

ルールを守って、美しい自然を一緒に守っていきましょう。

なお、団体登録など詳しい内容については住民環境課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】住民環境課 ☎62-7010





## 住民環境課からのお知らせ

### 令和4年度ドライブレコーダー設置促進事業補助金のお知らせ

安全運転意識の向上や交通事故の減少、犯罪の抑止のため、自動車に新たにドライブレコーダーを購入・設置した方に対して費用の一部を補助します。

予算がなくなり次第受付終了となりますので必ず購入・設置前に確認の連絡をお願いします。

- ◇補助の対象／
- ・令和4年4月1日以降に購入・設置したもの
  - ・令和3年10月1日以降に貸与（レンタル）を開始し、6か月以上経過したもの
  - ・エンジンをかけると自動的に録画を開始する機能を有するもの
  - ・録画画素数が200万画素以上のもの
  - ・記録データの再生がパソコンでできるもの

※注意：補助の交付は対象者1名につき年度内に1回のみ（自動車1台につき1回のみ）で、事業用車両（自動車検査証の自家用・事業者用の別欄が事業者）の場合は補助対象外となります。

- ◇補助の対象者／
- ・町内に住所を有する個人で自動車検査証に記載されている方
  - ・町税などに滞納のない方
  - ・交通事故の原因究明など、警察の捜査に協力ができる方

- ◇補助金額／ドライブレコーダー1台につき購入・設置・貸与に要した費用のそれぞれ2分の1（上限金額5,000円）を補助します。（100円未満の端数は切り捨て）

（例）購入費用＝30,000円 →（1/2）15,000円

設置費用＝7,000円 →（1/2）3,500円

補助金額（購入費用5,000円（上限）＋設置費用3,500円）＝合計8,500円

（例）貸与費用＝ドライブレコーダー特約保険料 月々850円（1年分10,200円）

→（1/2）5,100円

設置費用＝7,000円 →（1/2）3,500円

補助金額（貸与費用5,000円（上限）＋設置費用3,500円）＝合計8,500円

◇必要書類／

補助金交付申請書（住民環境課で配布）、自動車検査証の写し、請求書と領収書の写し、取扱説明書、設置写真など

【申請・問い合わせ先】住民環境課 ☎62-7010

### 国民年金保険料の金額が変わりました

令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額16,590円となりました。

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

お申込の際は、通帳、印鑑（金融機関の届出印）が必要です。

【問い合わせ先】

高松東年金事務所 ☎087-861-3866

住民環境課 ☎62-7003



### 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

◇対象者／

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（就業年限1年以上である課程）に在学する学生など

◇承認期間／4月～翌年3月

◇備考／

承認を受けた次の年度も在学予定で、引き続き学生納付特例制度の申請を希望する場合は、4月上旬に送付される再申請の用紙に必要事項を記入して、郵送してください。

【問い合わせ先】

高松東年金事務所 ☎087-861-3866

住民環境課 ☎62-7003

## 商工観光課からのお知らせ

### 第36回日本一どでカボチャ大会の参加者を募集します

第36回日本一どでカボチャ大会の開催に向け、参加者を募集します。

一人でも多くの方にご参加いただけるよう、島外・県外へ情報発信し、地域の活性化を図ってまいりますので、島民の皆さんもどでカボチャの栽培にチャレンジしてみませんか。大会の参加を希望される方は、ぜひお申し込みください。

◇と き／9月中旬（しょうどしまフレトピアフェアと合同開催予定）

◇ところ／オリーブタウン前（予定）

◇参加費／1口：3,000円（種子10粒、栽培指導書など、大会登録料、大会運営費など）

※申込後の参加費は返金できませんので、ご了承ください。

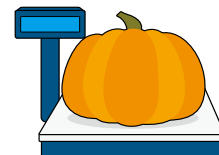
◇参加費支払方法／

①振込取扱票で最寄りの郵便局にて支払い

②商工観光課窓口で支払い

◇申込期間／4月5日(火)～5月31日(火)

◇種子配布時期／参加費を振り込まれた方から、順次送付します。商工観光課窓口でお支払いいただいた方には、代金と交換で種子をお渡しします。（※種まきは4月中旬～5月下旬頃が目安なので、お早めにお申し込みください。）



【申込・問い合わせ先】商工観光課「日本一どでカボチャ大会実行委員会」

☎62-7004 FAX64-6105

受付時間：平日9時～17時（12時～13時・祝日は除く）

## 健康福祉課からのお知らせ

### 土庄町すこやかエンゼル祝金のお知らせ

町では、平成19年度より第3子以降の新生児・乳幼児を養育する方に「すこやかエンゼル祝金」を支給しています。次の支給要件を満たす方は、期間内に申請書の提出をお願いします。

- ◇備考／
- ・エンゼル祝金、すこやか手当ともに請求時効は誕生日から3か月以内です。
  - ・申請書は、役場2階健康福祉課窓口・各地区公民館で配布しています。

#### エンゼル祝金

平成19年4月1日以降に生まれた赤ちゃんに対して、第3子につき100,000円、第4子以降につき1人当たり200,000円を支給します。

◇支給要件／

次の要件の全てに当てはまる保護者などが申請することができます。

- ・平成19年4月1日以降に生まれた新生児を養育していること
- ・第3子以降の新生児を含む3人以上の子を同一世帯で養育していること
- ・新生児の誕生日前引き続き、1年以上土庄町に住所を有していること
- ・同一世帯に町税などの未納がないこと

#### すこやか手当

平成19年4月以降に、1歳、2歳、3歳の誕生日を迎える第3子以降の乳幼児に対して、年額120,000円を支給します。

◇支給要件／

次の要件の全てに当てはまる保護者などが申請することができます。

- ・第3子以降の乳幼児を含む3人以上の子を同一世帯で養育していること
  - ・乳幼児の誕生日前引き続き1年以上、土庄町に住所を有していること
  - ・同一世帯に町税などの未納がないこと
- なお、すこやか手当は第3子以降の乳幼児が満1歳から満3歳を迎える日（誕生日）を基準日として支給します。

【問い合わせ先】健康福祉課 ☎62-7002





## 商工観光課からのお知らせ

### 瀬戸内国際芸術祭2022が始まります！

4月14日(休)、瀬戸内国際芸術祭2022の春会期が開幕します。小豆島・豊島も開幕に向けて準備が進んでいます。5回目となる瀬戸芸も魅力的なアート・イベント、様々な人との出会いをお楽しみください。

**【春】** 4月14日(木)～5月18日(水)  
**【夏】** 8月5日(金)～9月4日(日)  
**【秋】** 9月29日(木)～11月6日(日)

#### ●島民作品鑑賞パスポートを期間限定で販売します

アートやイベントをお得に楽しんでいただくため、3シーズン使用できる島民作品鑑賞パスポートをぜひご購入ください。

##### 【販売価格】

2,100円（島民1名につき1枚まで）

##### 【受付期限】 4月20日(休)

※この期限を過ぎた場合は、一般パスポート（5,000円）をご購入いただくことになります。

##### 【受付場所】 商工観光課

※役場窓口または電話でお申し込みください。

##### 【受取方法】

4月中旬から商工観光課窓口、中央公民館、各地区公民館にて現金と引き換えでお渡しします。  
 ※ご希望の受取場所を申込時にお伝えください。

##### 【注意事項】

- ・1作品につき1回限り有効です。
- ・高校生は、開幕までに各学校を通じてパスポート（ユース用）無料引換券を配布します。
- ・15歳以下は一部作品を除き、鑑賞無料です。
- ・一部の施設については別途料金が必要です。
- ・地中美術館・豊島美術館で作品鑑賞パスポートを提示しても入館割引はありません。
- ・申込時点で小豆島・豊島内に住所がある方が対象となります。

**【申込・問い合わせ先】 商工観光課 ☎62-7004**

## 企画財政課からのお知らせ

### 土庄町空き家リフォーム支援事業の補助内容変更のお知らせ

空き家バンク制度に登録した物件のリフォーム支援事業の補助内容が次のとおり変わりました。

#### 【変更前】

費用の50%を補助（補助限度額100万円）



#### 【変更後】

補助対象事業費の50万円までの全額と50万円を超える額の2分の1を補助します。

ただし、補助限度額は100万円です。

例1) 補助対象事業費が50万円以下の場合

⇒ 全額補助

例2) 補助対象事業費が100万円の場合

#### 【補助額計算方法】

① 50万円部分全額補助

② 50万円を超える額  $= (100 - 50) \text{万円} \times 1/2 = 25 \text{万円}$

⇒ 補助額合計  $= ① + ② = 75 \text{万円}$

| 全額補助対象     | 1/2補助 | 自己負担 |
|------------|-------|------|
| 50万円       | 25万円  | 25万円 |
| 補助額合計 75万円 |       |      |

**【問い合わせ先】 企画財政課 ☎62-7014**

## 日本遺産地域活性化応援事業補助金のご案内

令和元年5月に日本遺産に認定された「知ってる？悠久の時間が流れる石の島 ～海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～」は、備讃諸島の石の文化を通じた町の新たな観光資源として期待されています。

今年度より、日本遺産認定を生かした地域活性化を図るため、町民団体などが実施する事業に対し補助を行います。

#### ◇対象者／

町内を活動基盤とする団体または町内事業者

#### ◇対象事業／

- ①日本遺産構成文化財を活用した事業
- ②日本遺産の認定されたストーリーの主旨に沿う事業
- ③その他日本遺産認定を活用し、地域活性化を図る事業

#### ◇補助率／10分の10

#### ◇補助限度額／20万円以内

※予算額の上限に達し次第、申請受付を終了します。

詳しくは町ホームページをご確認ください。

#### 【申請・問い合わせ先】

商工観光課 ☎62-7004



## 農林水産課からのお知らせ

### 町内の棚田が優良な棚田として選定されました

中山間地域に広く分布する棚田は、その立地条件を生かした特色ある農業生産の場として国民生活に寄与しているだけでなく、急峻な地形を巧みに利用した農業生産活動を通じて、国土・環境の保全、農村の美しい原風景の形成、伝統・文化の継承等の多面的機能を有しています。

この度、町内の棚田が国内および県内の優良な棚田として選定されました。今回の選定をきっかけとして、棚田の魅力の発信による保全活動などに対する賛同者の獲得とともに、地域内外からの地域活性化の新たなアイデアや保全活動への支援などが期待されます。

#### 【つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～（国）】

- ・唐櫃の棚田

#### 【問い合わせ先】

農林水産課 ☎62-7007



#### 【さぬきの棚田アワード（県）】

- ・唐櫃の棚田
- ・肥土山の棚田
- ・伊喜末の棚田
- ・屋形崎の段畑



## 健康福祉課からのお知らせ

### 自分でつくる生活習慣「国保人間ドック」で健康チェック

人間ドックでは、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病を予防するための基本的な健診（特定健診）の検査項目に、がん検診などを加えた検査を一度に受診できます。

ご自身の生活習慣病の早期発見に役立て、健康な毎日を過ごすために、ぜひ受診してみませんか。

#### ●注意事項

- ①窓口の混雑を緩和するため、申込書をホームページに掲載していますので、可能な方はご自宅でご記入の上、提出してください。
- ②人間ドックを受診する場合は、検査項目が重複するため、今年度実施予定の特定健診（自己負担600円）は受けられません。特定健診については、広報とのしょう5月号に掲載します。
- ③受付は先着順です。受診希望の方は、お早めにお申し込みください。

#### ●検査内容・自己負担額

| 検 査 内 容 |                                                                               |                           | 自己負担額              |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|--------------------|
| 基本検査    | 問診、計測（身長・体重・肥満度（BMI）・腹囲）、視力、簡易聴力検査、血液検査、心電図検査、尿検査、胃部X線撮影または胃カメラ、便潜血反応、腹部エコーなど |                           | 3,623 円<br>(費用の1割) |
| オプション検査 | 胸部CT                                                                          | 肺や気管、心臓疾患などの検査です。         | 13,860 円           |
|         | 前立腺検査                                                                         | 血液検査で前立腺から分泌される物質の値を調べます。 | 2,981 円            |
|         | 子宮頸がん検診                                                                       | 婦人科診察と細胞診検査を行います。         | 3,927 円            |
|         | 乳がん検診                                                                         | マンモグラフィ                   | 6,182 円            |
|         |                                                                               | 視触診・乳腺エコー                 | 4,257 円            |
|         |                                                                               | 視触診・乳腺エコー・マンモグラフィ         | 10,439 円           |

※検査料金の改定により、昨年度から自己負担額が変更となっています。

※オプション検査費（税込）は、全額自己負担となります。

【問い合わせ先】健康福祉課 ☎62-7002

#### 国保人間ドックの申込方法

##### 【受診対象者】

国民健康保険被保険者（今年度40歳以上の方）

##### 【受診医療機関】

小豆島中央病院

##### 【実施期間】

6月1日(水)～令和5年1月31日(火)

##### 【申込期間】

4月13日(水)～12月28日(水)

##### 【申込窓口】

健康福祉課窓口

※電話・FAXでの申込はできません。

##### 【申込で必要なもの】

- ①マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- ②本人確認書類
- ③国民健康保険被保険者証
- ④印鑑
- ⑤特定健康診査受診券（5月下旬送付予定のため、到着前に申し込む場合は不要）



## 健康福祉課からのお知らせ

### 食生活を見直して、 高血圧を予防しましょう！

塩分のとり過ぎは高血圧の原因となり、心疾患や脳卒中、腎臓病のリスクを高める要因にもなります。「減塩」を心がけましょう。

#### まずは実践！“減塩食習慣”

- ・汁物、麺類、漬物、佃煮などは、1日1回まで。
- ・うどんやラーメンの汁は、半分以上残しましょう。
- ・外食やインスタント食品、加工食品は控えめに。
- ・お酢や柑橘類、香味野菜などをうまく利用しましょう。
- ・鰹節や昆布など、出汁のうま味をいかしましょう。

「減塩」は、いきなり薄味にすると長続きしないので、徐々に薄味にしていきましょう。根気よく続けることで、高血圧の予防につながります。

#### 【問い合わせ先】

健康福祉課保健センター  
☎62-7002



### 届きます あなたのやさしさ 献血で ～愛の献血にご協力を～

輸血用血液は使用期限が短く、コロナ禍においても献血は必要です。一時的に偏ることなく、安定的に血液を供給するためには、継続した献血が不可欠です。

今回は、400mlの献血のみを行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

#### 【献血日程】

- ① 4月17日(日) 9時30分～15時  
会場：ライオンズクラブ花のチャリティ会場  
(オーリーブタウン広場内)
- ② 4月28日(休)  
・9時30分～11時  
会場：丸島産業・マルシマ印刷  
・14時30分～16時30分  
会場：小豆総合事務所

#### 【問い合わせ先】

健康福祉課保健センター ☎62-7002

### 香川県後期高齢者医療広域連合懇話会 の公募委員を募集します

香川県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の施行と運営について、被保険者の代表者の一人として、意見を述べていただく懇話会の委員を募集します。

◇募集人員／2名

◇募集期間／4月11日(月)～5月20日(金)

◇応募資格／

香川県内に住所を有する満75歳以上（令和4年4月1日現在）の方

◇応募方法／

所定の応募用紙に記入の上、香川県後期高齢者医療広域連合へ郵送、FAX、メールまたは持参で提出してください。募集要項および応募用紙は健康福祉課で配布しています。また、香川県後期高齢者医療広域連合ホームページからダウンロードすることもできます。

#### 【問い合わせ先】

香川県後期高齢者医療広域連合  
☎087-811-1866  
健康福祉課 ☎62-7002

### 集団がん検診に WEB 予約を導入しました

町で実施している集団がん検診に新しい予約方法が追加されました。スマートフォンなどで右下のQRコードを読み込むと、インターネットからお申込ができるようになりました。

24時間受付可能なWEB予約をぜひこの機会にご利用ください。

#### ◇備考／

- ①これまで通り電話予約も利用可能です。
- ②WEB予約・電話予約ともに、4月15日(金)から予約受付を開始します。

#### 【予約・問い合わせ先】

健康福祉課保健センター  
☎62-7002  
(平日8時30分～17時15分)





# まちのわだい

Town

Topics

■身近な出来事や話題など、皆さまからの情報をおまちしています。 企画財政課 ☎62-7014

## 2/28 毎日の通学に感謝

3月の卒業を控えた小豆島中央高校の3年生が、通学でお世話になったフェリーの船長さん、路線バスの運転手さんに花束を贈呈しました。

今年は5名の生徒が「悪天候の日も安心して通学できました。今までありがとうございました。」と感謝の気持ちを伝えるとともに花束を手渡しました。

学生生活を支えてくれた方々に感謝を伝える行事として土庄高校から続く伝統が、統合した現在も生徒たちによって受け継がれています。



## 肥土山の舞台の茅の葺き替え工事が完了

国の重要有形民俗文化財に指定されている「肥土山の舞台」で進められていた屋根の茅葺き替え工事が完了しました。

舞台棟屋根部分の経年劣化と破損が進んでいることから、所有者である肥土山自治会と管理団体である離宮八幡神社により、令和2年度に瓦屋根葺き替え工事、令和3年度に茅葺き屋根の葺き替え工事が行われました。



## Town Topics

### 3/22 交通安全への願いを込めて

土庄町交通安全母の会から町内の小学校へ4月に1年生となる児童のためのランドセルカバーが寄贈されました。

土庄町交通安全母の会では、「交通安全は家庭から」をスローガンに、交通事故防止への取り組みとして毎年ランドセルカバーの寄贈を行っています。

土庄小学校の役重校長は、同会の羽座仁美会長から明るい蛍光色のランドセルカバーを受け取り、「今後も児童たちの交通安全の意識を高めていきたい」と話しました。



### 3/4 庁舎の建物表題登記済銘板が寄贈されました

土庄町庁舎の建設にあたり、香川県土地家屋調査士会から庁舎の建物表題登記の完了を表す銘板と、庁舎の位置を表す基準標石が寄贈されました。

庁舎本体を登記することは非常に珍しく、また、基準標石の設置は県内の行政施設としては初めての試みとなります。

銘板は庁舎正面玄関前に、基準標石は庁舎石碑の裏にそれぞれ設置されています。



## 地域おこし協力隊コーナー

土庄町地域おこし協力隊 中口 元希

こんにちは、豊島地区農業振興担当の中口です。

近年、農業者を悩ます1つがイノシシ、ヌートリアなどの獣害被害です。私が活動の拠点としている豊島唐櫃の棚田では電気柵で獣害対策していましたが、それでもイノシシの被害に悩まされていたため、今年に入り被害軽減のため獣害除けのフェンス（ワイヤーメッシュ柵）を広範囲にわたって設置しました。

また他にも、就農者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の問題など、農業が直面している課題は山積みですが、自分にできることは何なのか考えながら活動していきたいです。

今後の活動の一つとして、地元の飲食店からの要望などをリサーチし、栽培した農産物をより有効活用できる方法を見つけていきたいと考えています。





## 図書館コーナー

☎62-0273

開館時間 午前9時～午後6時  
(水曜日は午後7時まで)

休館日 毎週月曜日、毎月末日、  
国民の休日

## 催しもの

- 古文書を読む会  
4月12日(火)、19日(火)、26日(火) 9時30分
- 英語教室  
4月13日(水)・20日(水) 10時
- アメリカの歴史講座  
4月24日(日) 13時30分
- 4月の本展  
4月28日(木)まで「瀬戸内国際芸術祭」
- ティーンズ展示  
4月28日(木)まで「アオハル！」
- 子育て支援コーナー展示  
4月28日(木)まで「規則正しい生活で子育て」

## 新しい本

| 書 名            | 著 者        |
|----------------|------------|
| ないものねだるな       | 阿 川 佐和子    |
| 六人の嘘つきな大学生     | 浅 倉 秋 成    |
| 我が友、スミス        | 石 田 夏 穂    |
| あちらにいる鬼        | 井 上 荒 野    |
| ブラック・ムーン       | 逢 坂 剛      |
| タラント           | 角 田 光 代    |
| 本好きの下剋上 第5部 7  | 香 月 美 夜    |
| 春のかわいいもの       | 川 上 未映子    |
| 燕は戻ってこない       | 桐 野 夏 生    |
| 月夜の森の梟         | 小 池 真理子    |
| 隠蔽捜査⑨ 探花       | 今 野 敏      |
| 新・酔いどれ小藤次② 光る海 | 佐 伯 泰 英    |
| 漆花ひとつ          | 澤 田 瞳 子    |
| はじめての          | 島 本 理 生    |
| ブラックボックス       | 砂 川 文 次    |
| 寂聴さんに教わったこと    | 瀬 尾 まなほ    |
| あきない世伝金と銀 ⑫    | 高 田 郁      |
| 0 zero         | 堂 場 瞬 一    |
| 奇跡             | 林 真 理 子    |
| 日本人の宿題         | 半 藤 一 利    |
| シルバー川柳 ああ夫婦編   | みやぎシルバーネット |
| 桜風堂夢ものがたり      | 村 山 早 紀    |

## 春の親子自然観察会

春の植物を観察しよう！食べよう！

- ◇と き／5月7日(土) 9時30分～11時30分  
※雨天中止
- ◇と ころ／滝宮野外活動センター  
※滝宮野外活動センター駐車場に9時集合
- ◇持ち物／水筒、タオル、軍手、ビニール袋、  
筆記用具
- ◇服 装／歩きやすい靴、帽子、マスク
- ◇内 容／  
①滝宮野外活動センター付近の春の植物観察  
②野草を採取し、天ぷらにして試食（保護者の  
方はお子さまの食物アレルギー関係に十分ご  
注意ください。）
- ◇参加費／大人：200円、こども：100円  
(当日集金、保険料を含みます)
- ◇定 員／30名程度（先着順）
- ◇申込方法／  
小豆郡内の各学校、各園に同時配布する申込書  
にご記入のうえ、生涯学習課まで提出してくだ  
さい。
- ◇申込期限／4月28日(木)
- 【問い合わせ先】  
小豆島自然観察会事務局（生涯学習課）  
☎62-7013 FAX62-8302

## 令和4年度以降の 土庄町成人式の在り方について

令和4年4月1日から民法の一部改正にともない、成人と定義する年齢が「20歳」から「18歳」に引き下げられることになりました。

本町では、現行の「成人式」の在り方について、今年度（令和5年1月開催）以降も成人式の対象年齢は20歳を迎えられる方とし、名称は「土庄町二十歳のつどい」とすることを決定しました。

◇開催日／令和5年1月8日(日)

◇開催場所／中央公民館

◇対象者／

平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方で、次のいずれかに該当する方

①土庄町に在住する方

②土庄町内の中学校を卒業した方

③上の①②以外で町長が認めた方

※対象者には、11月上旬に案内状を発送します。

【問い合わせ先】生涯学習課 ☎62-7013



# 4月の行事予定

4月10日～5月9日

## ◆ 主な行事 ◆

4月14日 ● 瀬戸内国際芸術祭2022  
春会期 開幕  
5月5日 ● 宮本和知野球教室  
高見山グラウンド 8:00

## ◆ 土庄こども園子育て支援室 ◆

4月12日 ● ぴょーんと遊ぼう 10:30  
14日 ● ベビーマッサージ教室 10:00  
19日 ● リズムで遊ぼう 10:30  
22日 ● 戸形なかよし広場 10:00  
27日 ● 絵本の読み聞かせ 10:30

※行事は予約が必要です。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により行事を中止する場合があります。

【問い合わせ先】  
土庄こども園子育て支援室  
☎62-0843

毎月19日は  
『かがわ食育の日』  
朝ごはんを食べましょう！



## ◆ やすらぎプラザ ◆

4月13日 ● 10か月児健診  
(R3年6月～7月生まれ) 個別案内  
● 4か月児健診  
(R3年11月～12月生まれ) 個別案内  
15日 ● 1歳児相談  
(R3年3月～4月生まれ) 個別案内  
17日 ● 献血 9:30  
21日 ● 1歳6か月児健診  
(R2年7月～8月生まれ) 個別案内  
22日 ● 子育て相談  
(妊婦～子ども) 10:00  
27日 ● すこやかルーム  
(R4年2月生まれ) 10:00  
28日 ● ことばと聴こえの相談  
(要予約) 個別案内  
● 献血 9:30/14:30



マイナンバーカード  
申請・交付 休日開庁  
4月10日(日)・5月8日(日)  
9:00～15:00

## ◆ 相談案内 ◆

香川県弁護士会 ☎087-822-3693  
● 無料法律相談(中央公民館) ※要予約  
4月12日(火) 14:00～16:35  
4月26日(火) 14:00～16:35  
小豆総合事務所保健福祉課 ☎62-1373  
● こころの悩み相談 ※要予約  
4月14日(木) 14:30～16:10  
● 行政相談(北浦公民館)  
4月14日(木) 13:30～15:30  
● 心配ごと相談および交通事故相談  
(中央公民館)  
4月19日(火) 13:00～15:00  
● 人権相談(中央公民館)  
4月21日(木) 10:00～15:00  
街角の年金相談センター高松(オフィス)  
☎087-811-6020  
● 年金相談(豊島公民館) ※要予約  
4月22日(金) 11:00～16:00  
高松東年金事務所 ☎087-804-0508  
(中央公民館) ※要予約  
5月6日(金) 10:00～15:00  
香川県よろず支援拠点相談 ☎62-7004  
● 経営相談(町役場相談室①) ※要予約  
4月27日(水) 9:00～16:00

## 旧土庄高等学校3号館の愛称が決定しました

この度、旧土庄高等学校3号館(正式名称:土庄町多目的交流施設)の愛称を募集したところ、合計10件の応募をいただきました。作品はユニークなものや土庄高校をイメージしたものなどが寄せられ、審査の結果、愛称を次のとおり決定しました。

◇愛称◇ <sup>かん</sup>  
「**とのたる館**」  
住所:土庄町甲282番地1



▲とのたる君

◇選定理由(イメージ)◇

- ①土庄高校のマスコットキャラクター「とのたる君」にちなんで。
- ②ここに土庄高校があったことを忘れないように。

【問い合わせ先】総務課 ☎62-7000

～たくさんのご応募誠にありがとうございました～

## 第21回放哉ジュニア賞 優秀賞受賞作品展

応募総数863名1,528句の中から選ばれた20名の自筆作品を展示します。

児童・生徒たちの視点でとらえた日常が、自身の言葉で上手く表現されています。ぜひご覧ください。

◇展示期間◇

【西光寺客殿】4月7日(休)  
【中央図書館】4月8日(金)～4月22日(金)  
【小豆島尾崎放哉記念館】4月25日(月)～5月8日(日)  
【中央公民館1階ロビー】5月10日(火)～5月27日(金)  
※都合により変更する場合があります。

【問い合わせ先】

小豆島尾崎放哉記念館  
☎62-0037







## 公営住宅入居者募集

### ▶入居資格／

- ①土庄町内に居住している方もしくは勤務場所が土庄町内の方で、同居親族を有し（単身者には別途要件あり）、世帯の収入が所定の基準に該当している方
- ②住宅を必要としている方（住宅に困窮している方）
- ③町税などの滞納がない方
- ④暴力団員でない方
- ⑤連帯保証人をたてられる方
- ⑥入居までに敷金（家賃3か月分）が納付できる方

### ▶提出書類／

- ・申込書（用紙は建設課にあります）
- ・住民票謄本（世帯全員のもの）
- ・所得証明書および完納証明書

▶申込期限／4月15日（金） 17時

▶抽選日／4月20日（水） 9時

▶入居予定日／5月1日（日）

【申込・問い合わせ先】

建設課 ☎62-7006

| 場 所                             | 戸数 | 面 積    | 規 格            | 家 賃<br>(所得によって<br>異なります。) |
|---------------------------------|----|--------|----------------|---------------------------|
| 土庄町甲5165-131<br>大木戸住宅 T-1棟 103号 | 1戸 | 58.34㎡ | 中層耐火構造<br>3 階建 | 17,900円～                  |
| 土庄町甲5165-131<br>大木戸住宅 T-1棟 202号 |    |        |                |                           |
| 土庄町甲5165-131<br>大木戸住宅 T-1棟 205号 |    |        |                |                           |
| 土庄町甲5165-131<br>大木戸住宅 T-2棟 103号 |    | 62.31㎡ |                | 19,500円～                  |
| 土庄町甲5165-131<br>大木戸住宅 T-2棟 202号 |    |        |                |                           |
| 土庄町甲5165-120<br>大木戸住宅 T-3棟 203号 |    | 65.51㎡ |                | 20,900円～                  |

### 【子どもの健康相談室】

小豆島中央病院小児科 山本真由美 先生

### 新型コロナウイルス出現後の子どもの感染症を振り返る

新型コロナウイルス感染症が出現して、まる2年が経ちました。この間、小豆島の子どもの間の一うつる病気である感染症は、それまでとは異なる動きを見せています。

新型コロナウイルスが出現し、感染予防の意識が強くなった一昨年。驚くほど感染症の流行がありませんでした。筆者が小児科医として働きだして20年余り、初めてインフルエンザの患者さんを診なかった一年でした。

去年は、季節外れの大きな流行がいくつかありました。春には、幼児の集団を中心に、パラインフルエンザウイルスというウイルスが流行しました。季節性インフルエンザとは異なるウイルスで、いわゆる「かぜ」のウイルスの一つです。久しぶりの大きな流行でした。

夏には、RSウイルスが流行しました。一般的には秋から冬にかけて流行し、乳児や低年齢の幼児で重症化しやすい、小児科医にとっては非常に嫌なウイルスです。全国的にも季節外れの大規模な流行となっていました。島内でも流行し、たくさんのお子さんが入院しました。

秋に全国的な流行が伝えられた手足口病などの「夏かぜ」は、島内では流行しませんでした。年末から感染性腸炎が流行しています。例年、年末年始あたりから流行するインフルエンザは、前年同様流行していません。新型コロナウイルスは、家庭内感染を中心に、子どもたちの間でもみられるようになってきています。様々な感染症を経験し、打ち勝って子どもたちは強くなっています。相手によっては、かからない・うつさない努力も必要です。十分な食事と睡眠、一般的な清潔を保つこと、予防接種、体調が悪いときには休むこと。小さいうちは大人が、大きくなってきたら自分で、意識していけるといいですね。

事業の開始から申告までお手伝い

お気軽にお電話下さい！

税理士法人 岡會計

【土庄事務所】〒761-4105  
土庄町甲737番地の4  
☎(0879)62-1185

【内海事務所】〒761-4431  
小豆島町片城甲44番地121  
☎(0879)82-0807

HPアドレス <https://www.oka-kaikei.info/>



広告

生前整理・遺品整理

お片付けでお困りではないですか？

軽トラック1台 22,000(税込)～

1.5tトラック1台 44,000(税込)～

(燃えないごみ処分費、TV、冷蔵庫、産業廃棄物等は別途料金がかかります)

一般廃棄物収集運搬業 土庄町許可第8号

悩む前にまずご連絡なく  
お電話ください  
無料でお見積もり  
いたします！

株オリーブ環境開発

土庄町上庄1352 TEL 0879-62-9193  
携帯 090-4678-0356

広告

# 案内板

## お知らせ

### 令和4年度 春季シカ一斉捕獲のお知らせ

小豆地区猟友会が銃によるシカの一斉捕獲を実施します。大変危険ですので期間中は山林になるべく立ち入らないようご協力をお願いします。

#### と き／

4月10日(日)～6月5日(日)  
日の出から日没まで

#### 捕獲区域／

豊島地区以外の町内全域の山裾から山中

#### 捕獲許可頭数／

150頭（土庄町：75頭、小豆島町：75頭）

#### 問い合わせ先／

農林水産課 ☎62-7007

## 募 集

### 小豆地区広域行政事務組合職員（小豆島老人ホーム）

| 区 分                                      | 正 規 職 員                                                                      | パートタイム会計年度任用職員                                                                          |                                 |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
|                                          | 看護師または<br>准看護師                                                               | 介護員                                                                                     | 栄養士                             |
| 募 集 人 員                                  | 2名程度                                                                         | 2名程度                                                                                    | 1名程度                            |
| 応 募 資 格<br>(日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しないこと。) | ①昭和38年4月2日以降に生まれた方<br>②看護師（准看護師）の資格を有する方<br>③普通自動車運転免許を有する方または採用予定日までに取得見込の方 | ①高校卒業（専門資格の必要なし）、または介護福祉士の資格を有する方<br>②普通自動車運転免許を有する方または採用予定日までに取得見込の方                   | 栄養士の免許を有する方                     |
| 申 込 書 類                                  | ①指定の申込書<br>②指定の履歴書<br>③普通自動車運転免許証の写し<br>④看護師（准看護師）免許証の写し                     | ①指定の申込書<br>②指定の履歴書<br>③普通自動車運転免許証の写し<br>④最終卒業学校の卒業証明書（卒業証書の写し可）<br>※介護福祉士資格を有する方は登録証の写し | ①指定の申込書<br>②指定の履歴書<br>③栄養士免許の写し |
| 採用予定年月日                                  | 随 時                                                                          |                                                                                         |                                 |
| 試験日時・場所                                  | 別 途 通 知                                                                      |                                                                                         |                                 |
| 申込書類<br>請求開始日                            | 随 時                                                                          |                                                                                         |                                 |
| 申 込 期 間                                  | 随 時（平日9時～17時）                                                                |                                                                                         |                                 |
| 申込・<br>問い合わせ先                            | 小豆地区広域行政事務組合事務局 ☎62-6565                                                     |                                                                                         |                                 |



| 区 分 | 3月1日   | 前月比 | 前年比  | 2月の動き |
|-----|--------|-----|------|-------|
| 人 口 | 12,488 | △21 | △214 | 出生 5  |
| 男   | 5,893  | △7  | △99  | 死亡 21 |
| 女   | 6,595  | △14 | △115 | 転入 28 |
| 世帯数 | 5,611  | △6  | △86  | 転出 33 |



|       | 3月1日   | 小豆郡    | 土庄町    | 小豆島町 |
|-------|--------|--------|--------|------|
| 人 口   | 25,919 | 12,488 | 13,431 |      |
| 男     | 12,306 | 5,893  | 6,413  |      |
| 女     | 13,613 | 6,595  | 7,018  |      |
| 世 帯 数 | 11,660 | 5,611  | 6,049  |      |



| 町内の救急・火災概況（2月分）       |         |  |  |
|-----------------------|---------|--|--|
| 救 急                   | 火 災     |  |  |
| 出動件数 30件              | 出火件数 0件 |  |  |
| 搬送人員 25件              | 焼損面積 0㎡ |  |  |
| 火災ゼロ 54日間継続中（2月28日現在） |         |  |  |



| 区 分  | 2月 | 1月からの累計 |
|------|----|---------|
| 発生件数 | 0件 | 0件      |
| 死亡者数 | 0人 | 0人      |
| 負傷者数 | 0人 | 0人      |



| 3月20日 | 利水容量        | 貯水量       | 貯水率   |
|-------|-------------|-----------|-------|
| 吉田ダム  | 1,290,000 ㎡ | 895,000 ㎡ | 69.4% |
| 殿川ダム  | 580,000 ㎡   | 334,000 ㎡ | 57.6% |
| 山田ダム  | 194,000 ㎡   | 194,000 ㎡ | 100%  |



| 観測地  | 3月1日～19日 | 前年比    |
|------|----------|--------|
| 殿川ダム | 63 ミリ    | 20 ミリ  |
| 吉田ダム | 72 ミリ    | △ 1 ミリ |
| 豊 島  | 54 ミリ    | △ 2 ミリ |



| ゆずります （2月～3月分） |         |
|----------------|---------|
| ・座椅子（1.5人掛け）   | ・ランチジャー |
| ・学習椅子 3脚       | ・パセリの苗  |
| ・ベビー布団         |         |

| さがしてます （2月～3月分） |  |
|-----------------|--|
| ・布団綿            |  |

- 交渉や受け渡しなどは当事者間での話し合いとなります。
- リユース用品は、町でお預かりできません。
- 故障しているもの、家電4品（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン）は登録できません。
- リユース用品の情報は住民環境課（☎62-7010）にご連絡ください。

# 赤ちゃん

**5/27 生まれ**

たなか ふう  
**田中 芙侑くん**

にっこり笑顔大好きだよ♡  
元気にすくすく大きくなっ  
てね。

**4/7 生まれ**

なす かなる  
**那須 叶羽くん**

おおきくなーれ♡

**5/25 生まれ**

やまもと りの  
**山本 莉暖ちゃん**

ねえねと遊ぶのが大好きな  
りのちゃん。元気いっぱい  
おおきくなってね。

**5/20 生まれ**

やました りお  
**山下 凌央くん**

食べるのが大好きりおくん♡  
いっぱい食べて大きくなあれ！

**4/12 生まれ**

はま わき りつ  
**濱脇 律くん**

家族みんなのたからもの律くん。  
すくすく大きくなってね。  
大好きだよ。

**4/16 生まれ**

かねだ らん  
**金田 来杏ちゃん**

笑顔いっぱい。成長たのしみ  
にしてるよ。

**4/19 生まれ**

ひだ ひより  
**飛多 日依莉ちゃん**

いつもニコニコしていてその  
笑顔に毎日癒されてます。こ  
れからもお姉ちゃんと仲良く  
元気に大きくなってね。

対象：町が実施  
する10か月健診  
を受診した赤  
ちゃん（写真掲  
載許可済み）

| 氏名     | 年齢    | 届出人 | 地区   |
|--------|-------|-----|------|
| 堀川 隆   | (71)  | 博子  | 東之町  |
| 余島 稔   | (69)  | 邦昭  | 寺東   |
| 武田 高広  | (61)  | 由喜子 | 保土喜崎 |
| 米原 榮   | (92)  | 隆   | 昭軒   |
| 山下 敏夫  | (72)  | 和昭  | 千軒   |
| 森下 千代子 | (95)  | 唯昭  | 小瀬   |
| 石川 弘   | (93)  | 俊郎  | 大木戸  |
| 嘉瀬 博隆  | (82)  | 紀子  | 淵崎西  |
| 奥田 一男  | (81)  | 健一  | 淵崎西  |
| 奥田 千恵子 | (74)  | 友和  | 肥土山  |
| 三木 スエノ | (97)  | 猛   | 笠岩   |
| 西崎 勝   | (77)  | 彦   | 笠岩   |
| 安石 保代  | (88)  | 伸   | 屋形崎  |
| 安岐 サダ子 | (101) | 昭   | 家浦浜  |

● おくやみ  
いぬいふくを  
お祈りします

氏名 夫 妻  
松家 大樹・知里  
曾我 真輝・夕子  
長浜 上庄

♡ ご結婚  
おめでとうございます。  
おめでとうございます。

桑原 希空  
酒井 月咲  
山田 桃寧  
出生児 届出人 地区  
榎太郎 一哲也  
向 肥土山  
町 淵崎東

★ 赤ちゃん誕生  
おめでとう  
いっしょ

◎ 掲載を希望する方は  
届出窓口でお申し出ください

1月21日～3月20日受付  
(敬称略)

## 人の動き

## 表紙の紹介 希望を胸に 新たな門出

3月18日(金)、豊島小学校で卒業式が行われました。  
式では、今年度の卒業生6名が学校生活の思い出を写真やエピソードを交えながら振り返りました。また、一人一人に卒業証書が授与されると、家族のもとに行き、感謝の気持ちとともに証書を手渡しました。  
たくさんの思い出と未来への希望を胸に、児童たちは新たな1歩を踏み出しました。



徳永林八(88) 木村ヤヨイ(87) 東口實(100)  
惣修一  
富雄  
小向家  
部町浦硯

### くらしのダイヤル

|                 |                    |                |                     |
|-----------------|--------------------|----------------|---------------------|
| 総務課 ☎62-7000    | 健康福祉課 ☎62-7002     | 中央公民館 ☎62-0238 | 総合会館 ☎62-7077       |
| 消費生活相談窓口        | (やすらぎプラザ) ☎62-1234 | 大鐸公民館 ☎62-0704 | (フレトピアホール)          |
| 企画財政課 ☎62-7014  | 商工観光課 ☎62-7004     | 北浦公民館 ☎65-2050 | 小豆島中央病院 ☎75-1121    |
| 税務課 ☎62-7001    | 出納室 ☎62-7005       | 四島公民館 ☎64-5050 | 土庄診療所 ☎62-1212      |
| 住民環境課           | 建設課 ☎62-7006       | 豊島公民館 ☎68-2050 | 香川県広域水道企業団 ☎75-1400 |
| 戸籍・住民票 ☎62-7003 | 農林水産課 ☎62-7007     | 大部公民館 ☎67-2050 | 小豆ブロック統括センター        |
| 衛生・環境 ☎62-7010  | 議会事務局 ☎62-7011     | 戸形公民館 ☎62-0108 |                     |
| 人権推進室 ☎62-7015  | 教育総務課 ☎62-7012     | 淵崎公民館 ☎62-5990 |                     |
|                 | 生涯学習課 ☎62-7013     | 中央図書館 ☎62-0273 |                     |



環境にやさしい路線バスを利用しましょう！

